

預金商品概要説明書

株式会社 もみじ銀行
平成24年1月4日現在

1	商品名	通知預金	
2	ご利用いただける方	個人の方および法人	
3	お預入れ期間	期間の定めはありません。（ただし、7日間の据置期間が必要です。）	
4	お預入れ方法	(1)お預入れ方法	随時預入
		(2)お預入れ金額	50,000円以上
		(3)お預入れ単位	1円単位
5	払戻方法	解約時に一括して払戻します。 (ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です。)	
6	利息	(1)適用金利	毎日の店頭表示の利率を適用します。 なお、適用金利は原則として第1月曜日に変動する変動金利商品です。
		(2)利払頻度	解約時に一括して支払います。
		(3)計算方法	・付利単位は10,000円とします。 ・1年を365日として日割で計算します。
		(4)金利情報の入手方法	適用金利は店頭の「金利表示ボード」に表示しています。
		(5)その他	課税扱の場合、受取利息から税金（国税15%、地方税5%）が差し引かれます。
7	手数料	ありません。	
8	付加できる特約事項	個人の方はマル優の取扱いができます。	
9	中途解約時の取扱	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算します。	
10	その他参考となる事項	この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。	
11	当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109または03-5252-3772	